

取手市環境審議会 会議録

件 名	令和4年度 第4回取手市環境審議会
開催日時	令和5年3月28日（火）10:00～
場 所	取手市役所議会棟 大会議室
出席者	委員8名 事務局：まちづくり振興部長、環境対策課次長、副参事2名、係長2名、課員2名

令和4年度第4回取手市環境審議会**【次第】**

1. 開会
2. あいさつ
3. 協議事項
 - (1) 令和5年度取手市一般廃棄物処理計画（案）について
4. その他
5. 閉会

令和4年度第4回取手市環境審議会**■開会（事務局）**

委員の半数以上が出席していることから、取手市環境審議会条例第6条第2項に基づき、会議が成立していることを報告。

■会長あいさつ

前回と同様、忌憚のないご意見をいただければと思う。

■協議事項（議長：氷飽会長）

- (1) 令和5年度取手市一般廃棄物処理計画（案）について
 - ・配付資料について事務局（環境対策課職員）が説明を行い、質疑応答を行った。

○質疑応答の内容

【委員】

5 ページ、ごみの直接搬入の小売店舗店頭回収が1,000 トンほど増加しているのは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響などを受けているのか。

【事務局】

小売店へのごみ搬入量について問合せをしたが、明確な回答は得られなかった。ごみの搬入量が減ったのは単に市民の意識が高まった結果であるといえる。新型コロナウイルスとの関係については、令和4年度に感染が終息し、小売店舗の店頭回収にごみを持ち

込みやすくなったことが店頭回収量の増加に繋がっていると考えられる。

【委員】

ごみの直接搬入による処理量について排出量の減少が見られる年があるが、これも新型コロナ渦等が影響しているのか。

【事務局】

排出量の減少については明確な根拠はわかっていない。今年度のごみの直接搬入量が、令和2年度と比較して500トンほど増加しているのは、市民意識の高まりによるものだと考える。

【委員】

一般家庭におけるごみの排出量には大きな減少がないが、ごみの搬出量全体については大きな減少の見られる年がある。これはゴミが外部へ持ち出されてきたということではないか。

【事務局】

おっしゃるとおりです。ごみ排出量全体については減少が見受けられ、他からの搬入は考えられない状況だと考えている。

【委員】

家庭から排出される分のごみがスーパー等のごみステーションに行ったのではないのか。

【事務局】

おっしゃるとおりです。ごみ排出量の計算はコロナウイルスからの経済の回復後に出されているため、ごみ排出量が増加した。加えて、消費者意識の高まりなどで店頭でのごみ回収量が増加していると考えます。

【委員】

廃棄物の資源化率を上げるように動いていくのか。

【事務局】

おっしゃるとおりです。

【委員】

事業所ではプラスチック製の容器包装を区別していないのか。

【事務局】

事業所でも区別をしているが、500キログラム以下の少ない量になっているため表の単

位の関係でゼロと表示している。ここでのプラスチック製の容器包装は従業員が飲食した時のごみ等、事業活動以外から搬出されたものではないため数値が低くなっている。

【委員】

常総環境センターでは不適切なごみの搬入により破損した加熱管の修繕を行うと聞いている。可燃ごみは全て常総環境センターで処理される予定だとあったが、外部搬出はないのか。

【事務局】

常総環境センターの熱分解ドラムのうちの 하나가、不適切なごみが原因で機能しなくなっている。建築廃材のようなものが熱で溶け、ドラムの中の耐熱タイルを溶かしてしまった。これに伴いごみの処理量が減っているため、処理が間に合わない分については外部搬出を行っている。

【委員】

他の市町村や事務組合との相互協定に常総環境センターも加入している。そのため、外部搬出する際の処理を市外の処理施設に協定の範囲内で協力してもらうということによるのか。

【事務局】

おっしゃるとおりです。熱分解ドラムの修繕については計画を立てており、ドラムの取り替えも検討している。

【委員】

常総環境センターで起きたドラムの破損は、基準の使用年数や耐用年数から技術的に起こりうるものなのか、それとも特異的に起きているケースなのか。また、もしこの件が本来起こるべきものでないのならば、もっと市として情報をしっかりと開示するべきではないか。

【事務局】

先にも述べたが分別不良から起こったものである。家庭ごみには出ないはずの建築廃材などが混入していたことでドラムの耐熱タイルを溶かした。

現在は常総環境センター主導で委託車両や許可車両を対象に搬入時の分別不良の展開調査を行っており、分別不良を見つけた際には同センター又は各市町村から業者に対して聞き取りや注意をしている。

また常総環境センターのドラムが破損した件は同センターの「常総」という広報紙に掲載されている。

【委員】

市民の分別収集の大切さをもっと広報して欲しい。今は常総環境センターの施設の一

部が使えないということではほかの市町村の処理施設にお願いしているが、将来的に問題ではないか。

【事務局】

現時点で計画処理量の限度近くまで来ている状況である。ごみ処理に関しては将来的に不安があるが、各市や常総環境センターにおいて生ごみの減量などの方策に取り組んでいる。

今後の窯の大容量化などはまだ計画が立っていないが、常総環境センターでは検討している。

【委員】

最終処分場が1社減ったが大丈夫なのか。

また、可燃ごみのごみ袋はもっとわかりやすい表示にするのがよいのではないか。

【事務局】

センターに持ち込まれるごみの量や4市のごみが減っている傾向にあることを踏まえ計画しているが、最終処分場が1社減っても残りの5社で足りると見込んでいる。

また、可燃ごみの袋については、常総環境センターで決められ常総圏4市で使われているごみ袋なので、次の常総環境センターの会議でよりわかりやすい分別の方法として提案したい。

【委員】

どのごみを資源化するのか判断するのは簡単なことではない。最終処分場は基本的に増えないことに加え残存容量が減っているが、ごみ焼却残渣が少ないことと施設の性能が向上したことで処分場が使えている。

【事務局】

ごみ焼却残渣の他に発生するスラグという再利用できるものがあるため、それを道路や納骨材に再利用するなど工夫している。

【委員】

最終処分場は常総環境センターが毎年入札し決定しているが、どこも取手市から遠い。もっと近い委託先はないのか。

【事務局】

近くに適切な容量の処分場がないため遠くの処分場を入札している。最終処分場は宅地の近郊に作りづらいということもありどうしても遠くなってしまう。また新たに委託する場合は4市で検討し、効率のいいものがあれば取り入れたい。

【委員】

廃油の回収ボックスは何箇所で行う予定なのか。

【事務局】

はじめは試験的に 2、3 箇所から始めたいと考えている。市役所庁舎で試験的に導入したあと、様子を見ながら段階的に増やしていきたい。

【委員】

ごみ処理に関しては、基本計画を立てて目標を立てたのかもしれないが、本来ならより明確な目標を立てて、それに対して予測と中間的な振り返りをし、計画を進めていくべきだと考える。

【事務局】

毎年の実行計画のもとになる基本計画で計画を立てている。コロナ渦の巣ごもり需要による予想外のごみの増加や、人口推計値における人口減少が緩やかになっているということが要因で、ごみの量において例年との比較が難しい状況である。今後改めて家庭ごみの推計を行い目標値を定める予定である。

【委員】

人口推計は確かに予測不能な数値ではあるが、何か数値を決めてそれを施策に入れた方がよいのではないか。基本計画では、市が情報を発信して市民や事業者ができることをしていくという姿勢が大事であると考えている。

【事務局】

御意見ありがとうございます。

【委員】

ごみの処理フローの表を見せるだけではなく、表について何か説明があった方がよいのではないか。

他の市町村ではごみの行き先や流れについて取手市ほど細かく記していないと認識している。

【事務局】

常総 4 市の中で搬入されたごみがどういった流れで施設に向かっているかということや、どのように消費されているかというところまで表にしているのは取手市だけだと認識している。

【委員】

処理計画を立てた後には、それを少しでも進めるという姿勢が大事だと考える。リサイクルされたごみの算出に、常総環境センターへ持ち込まれる資源物は除くとあるが、これはどういうことなのか。

【事務局】

市内の事業所などから排出されて民間施設へ直接運び込まれたものが「直接資源化量」で、常総環境センターを通して中間的に処理された後に民間施設へ運び込まれたものは「中間処理後資源化量」という形で計上している。

【委員】

ごみ排出量抑制のための新しい方策について、取り組みに協力してもらう方々に何かしらのインセンティブを与えると、より協力してもらえると思う。生ごみの処理機能の話では、具体的な商品を出すなど、よりわかりやすい取り組みになるように取り組んで欲しいという意見が出ている。

【事務局】

モニター調査に協力してもらった方々にクオカードの進呈を考えており、その予算取りもしている状況である。

【委員】

家庭ごみに関して、家庭ごみの排出量が処理費用やごみ焼却残渣などの埋め立て量に与える影響についてよりわかりやすく家庭に知ってもらうことが大切なのではないか。

【事務局】

市民への周知についてはスライドや動画などを活用して分かりやすく説明することを検討している。

【委員】

ごみの分別が実際に市民の生活にどう関わってくるのかという事の広報や啓発は肝要だと考える。実際に市民協働課などと協力し活動を行う動きはあるのか。

【事務局】

現在は行っていない。周辺自治体では市が主体となって中古パソコンの買取りなどを行う事で市民と協力してごみの分別を行っているという事例もあるので、それを考慮しつつ今後検討していきたい。

【委員】

現在、取手市で公共下水道に接続していない地域はどのくらいの割合であるのか。

【事務局】

下水道の普及率は令和3年度で76.5%である。

【委員】

浄化槽の清掃を行っていない家庭もあるが、清掃を行うかどうかは家庭の判断に委ねられるのか。

【事務局】

県から浄化槽の法定検査をするべき家庭に対して通知をしている。また、それに伴って点検清掃も併せて行うように普及啓発を行っている。

【委員】

行政は指導しているが各家庭には協力してもらえていないということなのか。

【事務局】

おっしゃるとおりです。

【委員】

浄化槽の清掃は年1回と法で定められており、保守や点検も規定されている。点検などのメンテナンスは浄化槽を保有している家庭の責務なので、県の方からも家庭に対して連絡や通知をするつもりである。

【委員】

浄化槽の清掃や点検のボランティアは、人手が足りていない。やはり何か資格が必要なのか。

【委員】

浄化槽管理士などの資格があり、検査機関等に認定されないと取得できないものもあるためボランティアでの取得は難しい。保守や点検は県の専門業者の方が行っている。

【委員】

浄化槽の保守点検に対するニーズが年々減っている状況にあるため、それに伴って事業者の数も変動している傾向にあると考える。

【事務局】

おっしゃるとおりです。

- ・令和5年度取手市一般廃棄物処理計画（案）について、原案のとおり承認することに決定した。

■その他

特になし。

■閉会（事務局）

